令和２年度第２回宝塚市パブリック・コメント審議会議事録

１　開催日　　令和２年１０月１２日（月）午前１０時００分～１１時００分

２　開催場所　宝塚市役所３階　特別会議室

３　出席者　　委員８名、事務局３名、傍聴人０名

４　議事　　　令和元年度に実施したパブリック・コメント手続きの個別評価（案件No.1）について

○事務局　　　　　　ただ今より、令和２年度第２回パブリック・コメント審議会を開催する。本日の出席者は委員８名中８名で全員出席となり審議会は成立。なお、傍聴者はなし。

○会長　　　　　　　それでは議事に入る。（令和元年度に実施したパブリック・コメント手続き）１件について総合評価表に各委員に評価していただいた。それを事務局にとりまとめていただいた。その資料をもとに本日評価をしていく。

　　　　　　　　　　まず事務局から資料１～２についての説明をお願いする。

○事務局　　　　　　資料１、２について説明。

○会長　　　　　　　本日はNo.1について評価する。本日審議案件である「宝塚市次世代育成支援行動計画たからっ子「育み」プラン後期計画（案）（第２期宝塚市子ども・子育て支援事業計画）（（仮称）子どもの貧困対策計画）（案）」について、各委員から意見を伺ったうえで、評価を最終的に決めていく。資料１について、各委員の評価をまとめていただいているが、変更があった場合は随時修正し最終評価をする。

○委員　　　　　　　評価Ｃ。内容的に不得手の分野であった。その他の要素について評価した。今年から子ども関連施策について取り組んで行こうと考えている。

○委員　　　　　　　評価Ａ。今後の取組の参考となる意見が多い。児童館についての利用方法に対して、この回答の中で明確にするべきではなかったか。

○委員　　　　　　　評価Ｃ。他の計画（まち協）策定の際において、この計画の存在が伝わっていない。この計画の配布先やＰＲの仕方など工夫をすべき。なぜなら、この計画は、細かく繊細にまとめられている点で優れている。しかし、計画策定後新型コロナの影響で子育ての環境が変わった。このような世の中の変化に即して、継続的に変化した暮らし対応できるような施策作りに取り組んで欲しい。アンケート調査の中で、宝塚市は子育てにやさしいまち（環境）ではない。アンケートではなく、現に市民の声を聞いて、問題を抽出して市民にわかりやすいものを計画にまとめていくべきである。また、用語集（130頁以下）については、逆引きができない。脚注は同じページに解説表示するべきである。使用されている文字の大きさを大きくするべきである。わかりやすい表現が必要である。市民の声を聞いてわかりやすいものに作って欲しい。

○委員　　　　　　　評価Ｃ。子どもの目線で、子どもの権利・人権をどのように実現させていくべきか。また、パブコメの意見募集の渡し方、書き方など提案のやり方に工夫をするべき。応募導線の工夫を考えることが必要である。

○委員　　　　　　　評価Ｂ。前期計画の策定に携わった。この計画は、誰に向かって発信しているのか、分からない。意見募集では、学校から各家庭に配布されるプリントでの周知や地域活動（お祭り等）の中で配布するなど広報の仕方に工夫をするべきである。

○委員　　　　　　　評価Ｂ。回答数が多く、保育士など利害関係者の意見が多い。現状における問題提起を計画に盛り込んでいくべきである。内容が重く、内容の絞り込みが必要である。具体性に欠け、数値目標をあげていない。ＰＤＣＡを活用するべきである。具体的であった方が良い。横文字が多く、理解しにくく、分かりにくい。寄せられた意見は、重要である。少し工夫が必要である。

○委員　　　　　　　評価Ａ。手続きでは最高であり、結果も含めて、全体的に丁寧に作られている。これだけ複雑な計画をよくまとめられている。複雑さが要項に示されていない。強いて言うなら、内容になるが募集要項にこれまでの経緯がないということで募集要項に不備があると言える。

○会長　　　　　　　評価Ｃ→Ｂ。つい内容を指摘したが、手続き的には複雑な内容をよくまとめられている。総合性を担保するのにそれができていない。

○会長　　　　　　　では評価にうつる。審議会としての評価は「Ｂ」とするが意見はあるか。→評価「Ｂ」で決定。当審議会にて言及したことは、必ず事務局から担当課にその旨を伝えていただきたい。

○会長　　　　　　　それでは本日を終えて感想をお願いする。

○委員　　　　　　　行政組織内部の連携ができていない。内部でできていないから、支援団体との連携ができないのか。教育委員会との連携の弱さもある。

○委員　　　　　　　執行機関の問題か。

○委員　　　　　　　手続きに固定するのではなく、将来的に中身まで計画内容について意見を言えるようにできないか。

〇委員　　　　　　　意見募集の中でその内容について言及すればよい。

〇会長　　　　　　　この審議会の役割は、主は手続き、従として内容という本筋を外してはならない。

○会長　　　　　　　児童館について、所管が異なる。児童館が少ない地域もある。利用方法も地域によって異なる。

○委員　　　　　　　児童館の利用方法で、他市と比較して利用しやすいように工夫して欲しい。

〇会長　　　　　　　こうした意見が出たことを関係部局に伝えて欲しい。

〇委員　　　　　　　市の関係部署が連携をして欲しい。地域にコーディネートできる人がいればいいのだが。子どもの意見（声）をよく聞くことが重要である。「たからぼ」を参考にして下さい。

○委員　　　　　　　「たからぼ」は、第６次総合計画に反映されている。

○会長　　　　　　　評価の内容を関係部局に伝えて欲しい。子ども条例ができたことで、この計画ができたのか。現在の過渡期の計画だから、分かりにくさを露呈させている。地方公共団体の機動力を発揮すればよい。大きい自治体ほど機動力が悪くなる。

○事務局　　　　　　答申日程は、１２/２３（水）10時と決まりました。

○会長　　　　　　　次回の審議会は１１/１６（月）に、運用評価及び答申（案）について審議していく。

　　　　　　　　　　以上で本日の審議会を終了する。